



佐賀県公報

平成18年
8月2日
(水曜日)
第 12787号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

公 告

○大規模小売店舗の変更に関する公示
○県営ハツ溝地区土地改良事業の工事完了

(畑 工 課) ー
(農地整備課) ー

○ 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

平成18年 8 月 2 日

佐賀県知事 古 川 康

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友 佐賀店

佐賀市駅前中央一丁目4番16号

(2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

株式会社 西友

代表取締役 渡邊 紀征

(変更後)

株式会社 西友

代表取締役 エドワード・ジェームズ・カレジェツスキー

(3) 変更の年月日

平成18年 3 月 29 日

2 届出年月日

平成18年 7 月 19 日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課

(2) 縦覧期間

平成18年 8 月 2 日から

平成18年12月 1 日まで

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課（郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号）に到着するよう提出してください。

平成16年 3 月 31 日県営土地改良事業（ほ場整備）ハツ溝地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成18年 8 月 2 日

佐賀県知事 古 川 康

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年八月二日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷